

9月議会定例会

9月定例会を8月26日から9月30日までの36日間の会期で開会しました。

■市議会 9月定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第 43 号	御前崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 19 条第 9 号に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	マイナンバー法改正により、根拠法令に条項ずれが生じたことに伴い、条例中に引用している表題名と、所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第 44 号	御前崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について	静岡県の子家庭等医療費助成事業費補助金交付要綱の表題名改正に伴い、本市の補助金交付要綱の表題名も同様の改正を行うことから、条例中の事務名称の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第 45 号	御前崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第 1 号被保険者の負担を軽減するため、令和 2 年 2 月にさかのぼって保険料を減免することについて、所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第 46 号	御前崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症患者等への対応業務に従事した病院職員に対し、感染症防疫作業業務手当を特例措置として支給するため、所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第 47 号	相寿園管理組合規約の一部を変更する規約について	相寿園管理組合解散に伴う規約の一部変更を行うもの	全員一致で可決
議案第 48 号	相寿園管理組合の解散について	相寿園管理組合を令和 3 年 3 月 31 日をもって解散することを定めるもの	全員一致で可決
議案第 49 号	相寿園管理組合の解散に伴う財産処分について	相寿園管理組合解散に伴う財産処分を定めるもの	全員一致で可決
議案第 50 号	令和 2 年度御前崎市一般会計予算の補正 (第 4 号) について	新型コロナウイルス感染症にかかる緊急経済対策による、農畜水産業者及び小規模事業者への応援給付金が当初見込み数より増えたため、歳入歳出それぞれに 7,100 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 229 億 6,041 万 3 千円とする補正	全員一致で可決
議案第 51 号	令和 2 年度御前崎市一般会計予算の補正 (第 5 号) について	新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止や変更及び、GIGA スクール構想実現に向けた市内小中学校パソコン整備費増額などのため、歳入歳出それぞれに 7,931 万 2 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 230 億 3,972 万 5 千円とする補正	全員一致で可決
議案第 52 号	令和 2 年度御前崎市国民健康保険特別会計予算の補正 (第 2 号) について	保健事業委託料等の増額及び、前年度交付金の精算に係る県支出金の返還金の減額により、歳入歳出それぞれに 352 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40 億 8,197 万 2 千円とする補正	全員一致で可決